

町民の皆さまへ

日頃より、町政の推進にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、食料品や光熱費をはじめとする物価高騰が続く中、町民の皆さまの暮らしへの負担は、依然として大きなものとなっております。

長洲町では、こうした状況を踏まえ、町民の皆さまの生活を支援するため、本年 3 月に「くらしにホッと商品券」をお届けしたところです。

このたび、その第 2 弾として、物価高騰の影響が続く中、高齢者の皆さまの暮らしを支援するとともに、町内での消費を通じて地域経済の活性化につなげるため、65 歳以上の方を対象に「くらしにホッと商品券」をお届けいたします。

今回の商品券が、日々の暮らしの負担を少しでも和らげ、皆さまに「ホッと」していただける一助となるとともに、町内の商店や事業所の活力につながることを願っております。

今後とも、町民の皆さまの声に真摯に耳を傾けながら、暮らしに寄り添った町政運営に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和 8 年 10 月吉日

長洲町長 田成 修一



第 2 弾

くらしにホッと商品券について

●事業の概要

「くらしにホッと商品券第 2 弾」は、65 歳以上の町民の皆さまの生活支援と、町内での消費喚起による地域経済の活性化を目的として、長洲町が実施する商品券配布事業です。

●商品券の内容

配布額：65 歳以上の町民お一人当たり 1 万円分(1,000 円券×10 枚)
・券種内訳：全店共通券(7 枚)・小規模店券(3 枚)
※小規模店券は、売場面積 500 m²未満の登録店舗でご利用いただけます。



●利用できる店舗

長洲町内の登録店舗でご利用いただけます。
※利用可能な店舗は、同封の登録店舗一覧表または町ホームページをご確認ください。

●利用期間

令和 8 年 11 月 1 日(日)から令和 9 年 2 月 28 日(日)まで

●ご利用上の注意

- ・おつりは出ません。
- ・現金との引き換えはできません。
- ・公共料金や税金の支払いには使用できません。
- ・有効期限を過ぎた商品券は使用できません。

●お問い合わせ先

長洲町役場 総務課 未来創造室
Tel.0968-78-3178

